環境ニュース（士幌町環境マネジメントシステム）　　２６号

～　環境に優しい士幌町を目指して　～

ここでは役場で行っている環境マネジメントシステムの内容や取り組みについて紹介します。

今回は、１０月２９～３０日に行われた、平成２５年度外部監査について報告します。

町民監査員３名、環境自治体会議から２名、実行責任者（管理職）、環境マネージャー、事務局により外部監査を行いました。監査結果については以下のとおりです。

平成 25 年 10 月 30 日

士幌町長　小林康雄　殿

士幌町環境マネジメントシステム監査チーム
主任監査員　　貝守良光
副主任監査員　東村達夫、髙橋典代、中口毅博

環境監査報告書

ＬＡＳ－Ｅ実施項目の監査結果について、以下のとおり報告いたします。

１．監査日程　　平成 25 年 10 月 29 日(火)、30 日(水)

２．監査対象　　本庁舎：10 実行部門、外部施設：21 実行部門、計 31 実行部門
および環境政策推進本部長、副本部長、事務局

３．LAS-E 監査内容　【共通実施項目監査】

① 第１ステージ　1-1～1-30（1-12,1-23,1-30 を除く）計 27 項目

② 第２ステージ　2-1～2-9、2-11～2-15、2-18～2-22　計 17 項目

４．総合所見

今回初めて第 2 ステージの監査を実施しましたが、町民監査員の熱心で適切な監査と、役場職員の皆様の手厚いご協力により有効な監査を実施することができました。

全体的に見ると、エコアクションの視点では 10 項目中 8 項目、エコマネジメントの視点 4 項目、エコガバナンスの視点 3 項目において良好と判定されました。第 1 ステージはすべて良好と判断され、しかも実施率はすべての項目で 100%でした。今回、優れた取組（◎）と判断されたものは 4 つにとどまりましたが、第 2 ステージ的な取組のみ◎と評価するよう、基準を厳しくしたためで、取組の質が低下したわけではありません。

特徴的な取組についてみると、野球場での清掃が自発的に行われるようになってきているなどの報告もあり、町の環境への取組が住民へ広がりつつあると感じられます。また、学校などでは、保護者を巻き込んだ環境活動を実施したり、カーテンで仕切って暖房効率を高めるなどの工夫がみられました。一方、チェック表の作成などについて各課で創意工夫をし、取組を充実させていることなども大変よい取組です。前年度の監査における指摘事項等にもよく対応されており、ボイラーの運転手順を見直すことにより省エネルギーの成果が出ているものもありました。

その一方で、改善要望事項（△）が 6 部署につきましたが、これはいずれも公共施設の維持管理に関し、設備の運転管理や危険物の管理の様式への記入がなされていないというものでした。各施設とそれを管轄する本庁の部署および事務局との役割分担を再度確認し、適切に対応していただくことを望みます。また、各課・各施設とも、環境基本計画とリンクした本来業務における取組、住民への波及といった第 2 ステージ的な取組がまだ浸透していないように思われました。今後研修で第 2 ステージの考え方や具体的な取組を紹介するなど、第 2 ステージの理解を一層深めるようお願いします。

第 2 ステージに入り、地域全体を対象とした取組が求められることから、町民への働きかけや一体となった取組が一層必要になってきます。基本方針として掲げている「環境配慮を優先した地域づくり」「自然との共生・調和した町」「ふれあいユートピアしほろ」の実現のため、また、環境基本計画の適切な実行のため、今後の一層の躍進に期待いたします。

５．共通実施項目評価結果

共通実施項目評価結果(第2ステージ)

No.	視点	取り組み内容（◎は必須項目）	実施率（◎または○）	評価結果
1	エコアクション	再生可能エネルギーの利用や省エネルギー活動を実践することにより、災害に強い低炭素型のまちづくりを進めるための施策・事業に取り組んでいる	100%	○
2		環境負荷の少ない移動手段の確立を進めるための施策・事業に取り組んでいる	100%	○
3		健全な水循環や、清らかな水・水辺環境の維持・回復を進めるための施策・事業に取り組んでいる	100%	○
4		森林・農地の持つ環境保全機能を維持し、生物多様性の保全・創造を進めるための施策・事業に取り組んでいる	100%	○
5		廃棄物の排出や有害物質の使用を減らし、資源の循環利用を進めるための施策・事業に取り組んでいる	100%	○
6		地域資源の活用や地域間連携による産業育成やまちづくりを進め、食糧や主要な資源の自給度を高めるための施策・事業に取り組んでいる	100%	○
7		地域の個性を伸ばす独自の施策・事業に取り組んでいる	－	－
8		遵守すべき関係法令の洗い出しとその見直しが定期的に行われている	74%	△
9		公共施設の緊急時・非定常時における環境配慮に取り組んでいる	74%	△
10		公共施設の利用者に対し環境配慮の要請をし、その状況を確認している	100%	○
11		公共事業の計画・設計・発注・施工時の環境配慮に取り組んでいるとともに、関係法令およびガイドラインを遵守している	－	－
12		◎1～11の環境施策・事業活動に関する独自の数値目標を5つ以上設定している	100%	○
13	エコマネジメント	地域の環境特性（大気、水質、緑、廃棄物などの状況）や地球環境への負荷（CO2排出量など）を定量的・定期的に把握し、課題が明らかになっている	－	－
14		環境に関する施策・事業を体系的に整理したうえで、その実施結果を定期的に把握し、とりまとめている	100%	○
15		環境保全関係事業予算や事業ごとの環境対策費の推移を定期的に把握している	100%	○
16		首長と環境に関する協議組織とが定期的に協議し、環境配慮や環境保全・改善施策について首長が適切に指示している	100%	○
17		環境に関する計画や施策・事業について点検・評価し、成果や課題について把握し、今後の方針を検討している	－	－
18		エコオフィスに関する数値目標を各職場で設定し、自己評価・見直しを行っている	－	－
19		環境方針と関連する独自の取り組みを各職場で実施し、自己評価・見直しを行っている	－	－
20		職員が地域の環境に関心をもち、特徴や個性を認識・理解している	－	－
21		◎13～20の環境政策の実施・点検・見直しに関する独自の数値目標を1つ以上設定している	100%	○
22	エコガバナンス	環境に関する市民の満足度やニーズについて、意識調査などを通じ定期的に把握し、とりまとめている	－	－
23		エコマネジメント部門で把握している事項をとりまとめ、年次報告書などの形で対外的に広く公表し、これらの取り組みに対する市民などの評価を掲載している	－	－
24		地域住民を対象とした環境に関する教育や広報活動に取り組んでいる	－	－
25		市民からの環境に対する問い合わせや苦情、要望に対し、迅速かつ適切な対応方法を確立し、とりまとめている	100%	○
26		環境に関する計画や施策・事業についての市民の意見を、はがき、メールなどで受け付けており、適切に対応している	－	－
27		環境保全・改善事業（公園・緑地などの維持管理、街路・河川などの環境美化活動など）に市民が参加・協力して実施した結果をとりまとめている	－	－
28		環境に関する計画策定や改訂作業に、市民が直接参加する機会を設けている（市民委員会、懇談会など）	－	－
29		環境に関する施策・事業について、事前または事後に市民が直接意見を言うことのできる複数の機会を設ける（懇談会、公聴会の開催など）	100%	○
30		◎22～29の環境政策への市民参加に関する独自の数値目標を1つ以上設定している	100%	○

※第１ステージについてはすべて実施率100％でした。

※実施率(監査項目に対する◎または○の個数の割合)が80%以上なら○、60%～80%なら△、60%未満なら×と評価されます。

今年度より第２ステージ第１ステップに全面的に取り組む内容で運用しています。第２ステージでは、地域全体を対象とするものとなり、町の環境政策を推し進めるため、公共施設を利用される住民の皆様にも一層のご理解とご協力をお願いいたします。

LAS-E 環境自治体スタンダード 第1ステージ第3ステップ合格

※士幌町環境マネジメントシステムのホームページを公開しております。

（http://www.shihoro.jp/env/）